



Higashi matsushima City



問 生涯学習課社会教育係
☎内線3321・3324



市制20周年 & 二十歳の節目

20年前、市制を施行し、本市は「東松島市」として新たなスタートを切りました。市民の皆さんに支えられ、まちは少しずつ成長を重ね、今「市制20周年」という大きな節目を迎えています。同じ年に二十歳を迎える皆さんは、本市が歩んできた20年とともに育ってきた世代。学び、悩み、挑戦しながら歩む姿は、これからの東松島市の未来そのものです。これまでの感謝を胸に、それぞれの夢と希望を力に変え、ともに成長することを期待します。



今の時間を無駄にせず、色々なことに挑戦し自分自身を成長させたい。



山田 希望さん(矢本二)

将来、たくさん海外旅行をして自分の人生を充実させたい。



千葉 陽斗さん(矢本二)



二十歳を祝う会実行委員の皆さんに抱負を伺いました

何事にも挑戦することで、自身の成長につなげていきたい。



副実行委員長 志摩 拓海さん(矢本二)

つながりを大切にして生きていきたい。たくさん経験を積んで誇れる人間になる。



実行委員長 永野 虎之輔さん(鹿瀬未来)

春から美容室に就職するため、いろんな出会を大切にしたい。自分の経験を身につけて素敵な美容師になりたい。



佐藤 あさひさん(鹿瀬未来)

様々なことに興味・探究心を持ち、貪欲に突き進んでいきたい。



齋藤 暖都さん(矢本二)

春から社会人になるため、専門学校で得た知識を生かして仕事をしていきたい。



佐々木 友弥さん(矢本二)

自分と求められる力を磨きながら、日々の暮らしを豊かにするための人生を前向きに挑戦していきたい。



村上 雄大さん(矢本二)

どんな事にもめげず、挑戦を続け努力していきたい。



石垣 心結さん(矢本二)

全てのことに感謝して、自分に課せられた課題を一つ一つクリアして、自分自身を成長させていきたい。



本郷 瑞姫さん(鹿瀬未来)

渥美市長 市制二十周年という節目の年に、本市初のプロ野球選手として活躍されていることを、とても誇りに思っています。

大内選手 ありがとうございます。いま、小さい頃からこのまちで育ち、野球を続けてこられたことが、今につながると思っています。

渥美市長 二十歳という年齢は、挑戦と責任が始まる時期ですね。昨年は一軍での登板も2回あり、活躍が光りましたが、プロの世界に入って、どんなことを感じていますか。

大内選手 東京ドームのマウンドに立つた際には、独特の雰囲気やプレッシャーを感じました。実際に試合で投げ、通用する部分、もっと磨き上げなければいけない部分が出てきました。た。その中で、やはり地元

からの応援を日々感じており、励みや後押しになっています。

渥美市長 日々トレーニングに励まれていると思いますが、現在どのような仕上がりになっていますか。

大内選手 今は球速が最速152km/hをマークしていて、速さだけではなく、制球面などのスキルアップにも取り組んでいるところです。

渥美市長 二十歳の決意として、今後の目標などを聞かせてください。

大内選手 一軍のローテーションに入ることを、初勝利が今の目標です。その先はより多く勝利投手になれるよう自分の投球をマウンドで発揮したいと思っています。地元で野球に励む子どもたちも、夢や目標を持ち、実現に向けて諦めず取り組んでほしいです。

東北楽天ゴールデンイーグルス **大内誠弥選手** × **渥美市長**

二十歳という節目の世代の中から、プロ野球選手として活躍する若者がいます。市長との対談を通して、夢への歩みと、ふるさとへの思いを語ってもらいました。

大内 誠弥

2006年3月9日、東松島市生まれ
赤井南小学校、矢本第二中学校、
日本ウェルネス宮城高等学校卒業
東北楽天ゴールデンイーグルス所属
背番号:67番/ポジション:投手
右投げ/右打ち



©Rakuten Eagles

2025season

令和8年
2月8日執行
(1月27日公示)

第51回衆議院議員総選挙のお知らせ



投・開票日の日程・場所

衆議院の解散に伴い、下記日程で衆議院議員総選挙が執行されます。

■投・開票日 2月8日(日) ■投票時間 7時～19時

■投票場所 下記一覧のとおり

■開票場所 矢本東小学校体育館

■開票時間 20時15分～(予定)



市選挙管理委員会
ホームページ

入場券の発送について

入場券は、令和8年1月19日現在の選挙人名簿を基に作成し、各世帯へ郵送します。

※手元に入場券がなくても投票することができます。

■問 市選挙管理委員会事務局(市役所矢本庁舎内) ☎内線1206

第1 投票区 上町地区集会所 行政区等 上町一、上町二、上町三、駅前、北区宮吉	第2 投票区 矢本西市民センター 行政区等 河戸、四反走、荻新町、上河戸一、上河戸三、上河戸四、小松南、二反走、道地の一部、立沼、上小松の一部	第3 投票区 矢本東市民センター 行政区等 上河戸二、若菜、大瀬、東大瀬、あおい一、あおい二、あおい三、谷地の一部	第4 投票区 下町地区コミュニティ供用施設 行政区等 下町一、下町二、下町三、下町四、下町五、作田浦、下浦	第5 投票区 関の内地区コミュニティ供用施設 行政区等 関の内一、関の内二、関の内三、浜須賀、松島基地(南浦宿舎を含む)
第6 投票区 鹿妻地区コミュニティ供用施設 行政区等 鹿妻一、鹿妻二、道地の一部	第7 投票区 小松地区コミュニティ供用施設 行政区等 上小松の一部、沢田、前里、手招、前柳	第8 投票区 農村婦人の家 行政区等 下小松、谷地の一部、五味倉	第9 投票区 大曲地区コミュニティ供用施設 行政区等 貝股塚一、貝股塚二、貝田、岡場	第10 投票区 横沼地区コミュニティ供用施設 行政区等 上納、横沼東、横沼西、横沼一、横沼二、みそら
第11 投票区 いちご放課後児童クラブ(赤井小学校放課後児童クラブ) 行政区等 照井、御下、中東、寺、六條、八幡、横間	第12 投票区 南赤井地区コミュニティ供用施設 行政区等 南一、南二、南四、南五、南六、南七、南八、南九、南新二	第13 投票区 川前集会所 行政区等 南三、新川前、柳西	第14 投票区 市営柳の目西住宅集会所 行政区等 柳北、柳上、柳下	第15 投票区 大塩市民センター 行政区等 表、小分木、大島
第16 投票区 塩入担い手センター 行政区等 小松台、塩入、裏一、裏二	第17 投票区 小野市民センター 行政区等 小野上、小野下、根古、高松、新田	第18 投票区 西福田下集会所 行政区等 西福田上、西福田下、肘曲	第19 投票区 川下集会所 行政区等 上下堤、川下	第20 投票区 小野駅前地区集会所 行政区等 往還上、往還下、平岡
第21 投票区 野蒜市民センター 行政区等 浅井、中下、新町、竜岡東、竜岡西、竜岡南、野蒜ヶ丘一、野蒜ヶ丘二、野蒜ヶ丘三、栗谷、新栗谷、大塚	第22 投票区 宮戸地区復興再生多目的施設 行政区等 里北、里南、月浜、大浜、室浜	期日前投票について 投票日当日に投票所で投票できない方は、期日前投票を利用ください。 ■期日前投票の期間 1月28日(水)～2月7日(土) ■期日前投票の時間 8時30分～20時 ■期日前投票の場所 矢本投票所 市役所南庁舎(市役所矢本庁舎敷地内)2階 鳴瀬投票所 鳴瀬保健相談センター(市役所鳴瀬庁舎内)1階 リハビリ室 ※手元に入場券がなくても投票することができます。		

令和8年度 市・県民税申告のお知らせ



2月13日(金)から、令和8年度市・県民税申告相談を開催します。

会場は混雑することが予想されますので、皆さんの待ち時間短縮のため、営業等・農業・不動産所得のある方は事前に収支内訳書を作成し、医療費控除を受ける方は個人ごとに合計額の計算を行ってから会場にお越しいただきますよう協力をお願いします。収支内訳書の作成と医療費控除の合計額を計算していない方は、作成してからのご案内となりますのでご注意ください。

会場	受付月日	曜日	午前 申告相談時間(9時～)		午後 申告相談時間(13時～)	
			※整理券配布開始時間は8時		※午後の受付は14時30分まで(厳守)	
鳴瀬保健相談センター (市役所鳴瀬庁舎) 3階 会議室	2月	13日 金	宮戸(月浜、室浜、大浜、里北、里南)・亀岡地区(亀岡西、亀岡東、新町)		小野上地区	
		16日 月	往還地区(往還上)・平岡		往還地区(往還下)・新道町内会(小野下)	
		17日 火	根古地区・新田地区・浅井地区・東名地区(東名、新東名)・大塚		高松地区・西福田地区(西福田上、西福田下、肘曲)・上下堤地区・川下地区・中下区	
市役所南庁舎2階 (矢本庁舎駐車場東側の1階が車庫となっている建物です)	2月	18日 水	野蒜ヶ丘一丁目・野蒜ヶ丘二丁目・野蒜ヶ丘三丁目		割当された日時に申告できない方	
		20日 金	赤井駅前(南四、南緑)		南新町地区(南新一、南新二)	
		24日 火	柳区(柳上、柳下)		柳西地区・柳北	
		25日 水	南西地区(南六)・南川前地区(南三、新川前)		南西地区(南一、南二、南五)	
		26日 木	上区(照井)・下区(横間、八幡、裏)		上区(御下)・中区(寺、中東、六橋)	
		27日 金	横沼地区(横沼西、横沼東)		横沼地区(横沼一、横沼二)	
		1日 日	割当された日時に申告できない方(給与収入の申告をされる方に限る)		※受付時間は正午まで	
	3月	2日 月	小分木・大曲地区(貝田、筒場)		大曲地区(貝殻塚一、貝殻塚二)	
		3日 火	大島・裏沢(裏一、裏二)		五味倉地区・上納地区	
		4日 水	表・塩入		大塩地区中・小松台	
		5日 木	下町一・南浦官舎・谷地地区		大溜地区(大溜、東大溜)	
		6日 金	下浦・下小松地区・あおい一丁目地区		あおい二丁目地区・あおい三丁目地区	
		9日 月	関の内三・作田浦		関の内西(関の内一、関の内二)	
		10日 火	上町東地区(上町二、上町三)・下町二区五区(下町二、下町五)		下町三、下町四地区、手招	
		11日 水	上河戸若葉(上河戸二、若葉)・上小松地区・沢田(沢田、前柳)		三角公園(駅前、上町一、北区官舎)・鹿妻(鹿妻一、鹿妻二)	
		12日 木	河戸(河戸、上河戸一)		河戸(上河戸三、上河戸四)・立沼地区・小松南地区	
		13日 金	道地地区・前里		四反走地区(四反走、西新町)・二反走	
		16日 月	割当された日時に申告できない方			

※()内は旧行政区

※注意点【来場前に必ずご確認ください】

- 申告書用紙等は、税務課前および鳴瀬総合支所前に設置しています。
- 会場は日程表のとおり2か所です。期間中は、日程表以外の会場では申告相談を行っていません。お間違いの無いように来場ください。
- 休日の申告受付は、平日にお仕事の都合で来場できない給与収入申告をされる方に限定して、3月1日(日)に行います(受付時間は正午まで)。
なお、事前の予約はできませんので直接来場ください。
- 例年、受付から相談まで2～3時間の待ち時間を要します。
- 申告の際にお持ちいただく資料は、市報ひがしまつしま令和8年1月1日号の記事をご覧ください。

令和7年中に収入のなかった方の申告

- ・東松島市外在住の親族に扶養されている方
 - ・預貯金等で生活している方
 - ・遺族年金・障害年金・雇用保険等の非課税収入のみの方
 - ・入院等により収入がなかった方
 - ・生活保護を受給している方
- 上記に当てはまる方は、市・県民税の申告が必要になります。

感染症対策に御協力ください

- 来場者へのお願い 体調不良の方は来場を遠慮ください
- ※会場内は換気のため、室温が低くなりますので、コート類の着用など温かい服装での来場をお願いします。



不明な点がありましたら、右記まで問い合わせください。

■問 税務課市民税係 ☎内線1139・1142

令和7年分の所得税の確定申告について 石巻税務署からのお知らせ



申告書の作成は、自宅からパソコンやスマートフォンでのe-Tax申告が便利ですので、ぜひ利用ください(国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>)。

申告書作成会場を下記のとおり開設します

- 期間 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日・祝日を除く。
- 場所 石巻税務署3階(石巻市千石町2-35)
- 時間 9時から17時(受付時間は16時まで)
- 会場に持参するもの

- ・入場整理券(または、LINEでのオンライン事前予約画面の提示)
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
- ・マイナンバーカードのパスワード2つ

※利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)と署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)(マイナンバーカードおよび署名用電子証明書の有効期限に注意ください)

- ・その他申告書等の作成に必要な書類等



スマートフォンでの申告はこちら

税務署の申告書作成会場では、スマートフォンとマイナンバーカードを使用し、自身で申告書を作成していただきます。提出書類(収支内訳書、青色申告決算書および医療費控除の明細書等)はあらかじめ作成の上、来場願います。税務署の周辺施設に、無断で駐車することのないようお願いします。

なお、2月13日(金)までの間に税務署で申告の相談・申告書等の作成をする場合、下記問合せ先まで事前の電話予約が必要です。

※「申告相談の予約のために電話をした。」と伝えてください。相談希望日当日の電話予約はできません。

国税に関するご相談は、電話相談センターナビダイヤル(☎0570-00-5901)をご利用ください。

■問 石巻税務署個人課税第一部門

☎23-8153(直通)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し各種給付金などを支給します

「東松島市出身学生等生活支援給付金」を支給します



物価高騰の影響を受ける学生の皆さんを応援するため「東松島市出身学生等生活支援給付金」を支給します。

■対象 次のすべてに該当する学生等が対象です。

- (1)令和8年1月1日(基準日)時点で市内に住所がある方または過去に市内に住所があり、基準日時点で保護者が市内に住所を有する方
- (2)児童手当法に規定する「児童」に該当しない方
- (3)基準日時点で30歳未満の方
- (4)下記のいずれかに該当する学生等

- ①大学院、大学、短期大学、高等専門学校(4年生以上)、専修学校専門課程(通信制含む)に在学する方
- ②大学進学を目的とした予備校(高卒生向け)に6か月以上継続して在籍する方

■給付金額 1人につき1万円

■申請方法 市ホームページをご覧ください。

右記二次元コードからも申請できます。

■受付期限 3月31日(火)まで(土日・祝日を除く)

■問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1241・1247



電子申請はこちらから

令和7年度住民税非課税世帯への「生活応援給付金」を支給します



物価高騰の影響を受けている低所得世帯(住民税非課税世帯)を支援するため、生活応援給付金を支給します。

■対象 令和7年12月1日時点で東松島市に住民登録があり、かつ、世帯員全員の令和7年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯を含む) ※令和7年12月1日時点で住民税未申告者が、世帯内にいる場合は対象となりません。

■給付金額 住民税非課税世帯(生活保護受給世帯を含む)

1世帯あたり 給付金8千円

■給付手続き

- (1)対象世帯で東松島市に口座情報(過去に同種の給付金を受給)がある場合
「生活応援給付金支給のお知らせ」送付(2月下旬発送予定)
申請手続き等は不要です。口座解約、受給拒否等の場合は、問い合わせ先までご連絡ください。なお、「生活応援給付金支給のお知らせ」に振込口座、振込日を記載しています。詳しくは、届いたお知らせをご確認ください。
 - (2)対象世帯で東松島市に口座情報がない場合
「生活応援給付金支給要件確認書」送付(2月下旬発送予定)
確認書の返送が必要です。送付書類に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で提出してください。確認書の返送後、概ね30日後を目途に指定口座に順次振込む予定です。
 - (3)その他 下記の場合、給付対象となる可能性がありますので、問い合わせ先までご連絡ください。
 - ①世帯の中に令和7年1月2日から同年12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
 - ②住民票を移すことができない場合やDV被害者の扶養に入っている場合でも、令和7年12月1日時点で東松島市内に避難中で、かつ令和7年度の住民税が非課税世帯と認められる場合
 - ③その他、上記対象者と思われるが、通知等が届いていない世帯
- 申請期限・確認書返送期限 3月16日(月)まで(土日・祝日を除く)
※郵送の場合は、当日消印有効。
- 支給方法 「生活応援給付金支給のお知らせ」、「生活応援給付金支給要件確認書」に記載の口座へ振り込みます。受給は1世帯1回となります。
- 問 福祉課地域福祉推進係 ☎内線1172～1174

「物価高対応子育て応援手当」「東松島市子育て応援給付金」を支給します



令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策において、0歳から高校3年生までのこどもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することとされました。あわせて、東松島市では物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、1人当たり5千円の「東松島市子育て応援給付金」を上乗せして支給対象者の皆様に支給します。

■対象 平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた子ども

■支給対象・申請方法

- ①令和7年9月分の児童手当を東松島市から受給した方(9月出生は10月分): 申請不要です。対象者の方には振込金額、振込日等を記載した「口座振込通知書」を送付しましたのでご確認ください。
- ②令和7年10月1日～令和8年3月31日出生の新生児の父母等: 申請が必要です。
- ③公務員の方: 申請が必要です。「物価高対応子育て応援手当」については、所属長から配布された申請書に必要事項を記入し子育て支援課へ提出してください。

■支給額(児童手当対象児童1人当たり/1回限り)

- ・物価高対応子育て応援手当 2万円
- ・東松島市子育て応援給付金 5千円

※令和8年1月15日までに児童手当の手続きをされている方にはお知らせを送付しています。

※「東松島市子育て応援給付金」については、子育て支援課窓口および市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入し子育て支援課へ提出してください。

※申請方法や支給要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。申請時には、申請書に記載の添付書類も併せて提出ください。

■受付期限 3月31日(火)まで(土日・祝日を除く)

■問 子育て支援課子育て支援係 ☎内線1182・1420



物価高対応子育て応援手当



東松島市子育て応援給付金

「東松島市くらし応援商品券」を配布します



昨今の米などの食料品物価高騰による家計負担を直接的に軽減するため、全市民に商品券を配布します。

■対象 令和8年1月1日(基準日)時点で、本市に住民登録されている市民(世帯主の方宛てに、世帯人数分(1人につき6千円分)の商品券を送付します)。

■使用期間 4月1日(水)～6月30日(火)

■配布について

- ・令和8年3月中旬頃から順次配達を開始する予定です。なお、地域によって配達時期は異なりますので、ご了承ください。
- ・ゆうパックでのお届けとなります。不在により受け取れなかった場合は、投かんされた不在票から再配達の手続きをお願いします。再配達の手続きをされずに一定期間を経過しますと市に返送されますので、ご注意ください。
- ・商品券を配達するまでに世帯主が変更されている場合であっても、基準日時点の世帯主でのお届けになります。
- ・その他決定した事項については、市報3月号にも掲載しますので、あわせてご確認ください。

■商品券の取扱加盟店について 市報ひがしまつしま(4月号)折り込みチラシおよび市ホームページへ掲載します。最新の情報をお届けするため、お届け直前のご案内となりますことをご了承ください。詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

■問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1241・1242



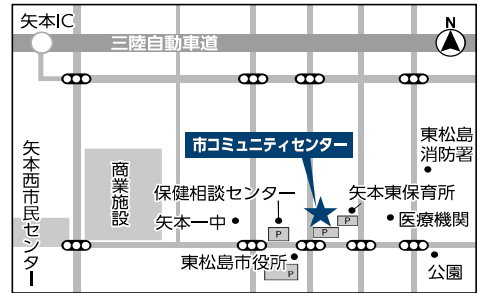
市ホームページ

令和8年東日本大震災東松島市追悼式のお知らせ



本市では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によりお亡くなりになられた市民の方々に追悼し慰霊するため、震災発生から15年となる日に、下記のとおり追悼式(無宗教、献花方式)を執り行います。

- 日時 3月11日(水)14時30分～15時30分頃 ※14時15分までに来場ください。
- 場所 市コミュニティセンター(矢本字大溜1番地1)
- 対象 どなたでも参加できます。市への事前の連絡は不要です。
- 案内 対象者多数のため、改めてご遺族やご親族などへの案内は行いません。
- 駐車場 市コミュニティセンター、矢本東保育所前駐車場、市役所、矢本保健相談センター
- 問 総務課市長公室秘書広報係 ☎内線1219



令和8年度 東松島市奨学金貸与学生を募集します



学校教育法による高等学校や大学などに在学し、経済的理由により就学困難な方の学業成就をはたすため、学資を貸与する学生を募集します。

■応募資格

- ①貸与対象の学校に令和8年度在籍する学生で、優秀かつ心身ともに健全で、成業の見込みがある方
 - ②東松島市に住所を有し、2年以上居住している方
 - ③他制度の奨学生となる予定のない方、またはなっていない方(併用不可)
 - ④所属学校長から奨学生として適格と認められた者であって、かつ宮城県高等学校等育英奨学金貸与条例施行規則第4条に掲げる学力基準に準じている
 - ⑤宮城県高等学校等育英奨学金貸与条例施行規則第5条に掲げる経済的基準に準じている
 - ⑥修学困難な生計状態(家計基準)
 - ⑦身元が確実に独立した生計を営む成年者の連帯保証人が2名必要
- ※④⑤⑥の詳細内容は市ホームページを確認いただくか、下記まで問い合わせください。

■貸与額(新規申込者に限る)

高等学校生(中等高等学校の後期課程および特別支援学校(盲学校、ろう学校等)の高等部を含む。)	月額20,000円以内
高等専門学校生	(1学年～3学年) 月額20,000円以内 (4学年以上) 月額35,000円以内
専修学校生	(高等課程) 月額20,000円以内 (専門課程) 月額25,000円以内
大学、短期大学、大学院生	月額35,000円以内

- 申込書配布場所 2月10日(火)から市役所教育総務課、鳴瀬総合支所窓口で申込用紙を配布します
- 申込期限 3月17日(火)まで
- 償還 卒業の1年後から10年以内に月賦・半年賦・年賦のいずれかで償還していただきます。納付書を毎年発行しますので、指定金融機関窓口で支払いとなります。 ※無利子。
- 問 教育総務課教育総務係 ☎内線1293

東松島市合同企業説明会を開催します



市内企業による合同企業説明会を開催します。直接、勤務条件などを聞ける貴重な機会となりますので、どなたでもお気軽に参加ください。

- 日時 2月13日(金) 14時～15時30分
- 場所 矢本東市民センター多目的ホール
- 参加企業 8社 ㈱伊澤製作所、(医)医徳会、㈱オイタミート、東北パイプターン工業㈱、(社)東松島福祉会、㈱フェニックスエレメント、マルヒ食品㈱、矢本重機興業㈱
- 内容 企業との面談・相談ブース、ハローワーク石巻なんでも相談ブース、女性のキャリアリスタートセンター相談ブース
- ※合同企業説明会への参加は、ハローワークの求職活動としてカウントされます。
- 対象 新しい職場を探している方、興味のある方など
- 主催 東松島市、ハローワーク石巻、みやぎシゴトサポートセンター石巻
- 問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151



ホームページ

「事業承継」&「経営支援」個別相談会を開催します



スムーズな事業承継には、「早めの準備」と「計画的な取組」が必要です。事業承継の悩みをお持ちの方、経営に関する様々な悩みをお持ちの方など、どなたでも無料で相談できます。

- 日時 3月6日(金) ①10時～②13時～③15時～
- ※各回1時間程度。

■場所 市役所鳴瀬庁舎

事業承継相談会 定員 6人

宮城県事業承継・引継ぎ支援センター コーディネーター

経営支援相談会 定員 3人 八木経営士事務所代表 八木寛彰氏

- 申込 web(申込フォーム)から申込み
- 問 商工観光課商工振興・企業誘致係 ☎内線5151



申込フォーム

中学3年生へのインフルエンザ予防接種助成を行っています



市では、受験を控えた中学3年生を対象としてインフルエンザ予防接種費用助成を行っています。対象の方には通知を送付します。希望される方は期間内に個別に医療機関で接種したのち申請書を提出願います。

※通知は令和7年9月1日時点で市に住民票のある方に9月中旬に送付しています。届かない方や転入してきた方はご連絡ください。

- 申請期限 3月13日(金)まで
- 助成対象者 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方
- 助成金額 1人につき1回まで2,000円
- ※医療機関で接種時に費用の全額(医療機関ごとに設定)を支払ってください。その後申請により上記金額を助成します。詳しくは市ホームページまたは下記まで問い合わせください。
- 問 健康推進課予防健診係 ☎内線3105

ロービジョンセミナーを開催します



目の見えにくさで生活に支障がある方の暮らしに役立つ講話です。

- 日時 2月22日(日)
- 場所 石巻市保健相談センター(オンラインZoom参加可)
- 講師 あさひがおか眼科院長 陳進志先生
- 対象 目の見えにくさに悩みを持つ方や家族、福祉、医療従事者など
- 申込 2月14日(土)までに、主催者へ申込
- 主催・問 特定非営利法人一歩を楽しむ石巻 ☎080-2591-9690
- メール ippowotanoshimuishinomaki @ gmail.com
- 福祉課障害福祉係 ☎内線1191

「マイナンバーカード申請サポート」を実施します



マイナンバーカード申請サポートを実施します。事前予約は不要です
のでお気軽にお越しください。サポートスタッフによる申請書類の記入
補助、申請に必要な写真撮影を行います。

併せて、マイナポータルなどのオンラインサービスの利用方法やみ
やぎポイントの応募方法、使い方に関するスマホ相談会も受付けます。

■日時・場所 時間はいずれも10時～16時

【第1回】2月11日(水) 赤井市民センター多目的ホール内

【第2回】2月23日(月) 小野市民センター講堂内

※先着順に対応しますので、待ち時間が発生する場合があります。

※電子証明書の更新は、この会場では受付できません。

■対象

- ・東松島市内にお住まいで、初めてマイナンバーカードの申請を行
いたい方。
- ・東松島市内にお住まいで、カード作成から10年が経過し、更新申請
を行いたい方。

※スマホ相談会は、既にマイナンバーカードをお持ちの方も参加できます。

■持ち物

- ・国・市役所等で発行した交付申請書(なくても申請できます)
- ・本人確認書類原本(官公庁発行の顔写真付であれば1点、顔写真な
しであれば2点)
- ・通知カード(ある方のみ)

※該当する本人確認書類が不明な場合は担当まで問い合わせください。

■申込方法 事前申込不要・手数料無料

■問・申込 市民生活課戸籍住民係 ☎内線1123・1609

令和8年度各種検診等申込書送付のお知らせ



令和8年度の各種検診等申込書を、1月下旬に各世帯へ郵送してい
ます。検診を受診される方は、2月6日(金)までに返信用封筒で返信し
てください。

期日までに申込書が提出されない場合、令和8年4月実施予定の胃
がん検診などに必要な受診票が届かなくなり、受診できないこともあり
ますので、期日までに必ず申込み手続きをしてください。

■対象 令和8年4月1日時点で18歳以上の方

※令和7年12月1日以降に転入された方については検診申込書を郵送していませんので、下記
までご連絡ください。

■問 健康推進課予防健診係 ☎内線3106・3107

～地域を耕し、未来を育てる～
BLUELANDフォーラムを開催します

東松島BLUE LAND協議会では、海洋環境の再生に重点を置きつ
つ、自然と人、社会との適切なつながりを取り戻す取組を進めていま
す。本フォーラムでは令和7年度のプロジェクツの取組を報告すると
ともに、今後の環境再生・里海づくりに向けた産学官民一体となった連携
の強化を図ります。市民の皆様、一次産業者、研究者、行政、企業の皆
様など、多様な立場の方々向けの内容ですので、ぜひ参加ください。

■日時 2月21日(土)14時～15時30分(開場13時)

※入場無料。当日の受付も可能ですが、席の都合により事前申込をおすすめします。

■場所 市コミュニティセンター

■主な内容

- ・プロジェクト内容展示会
- ・令和7年度取組成果および海洋調査・研究発表
- ・子どもたちによる学びの発表「東松島の海が教えてくれたこと」
- ・パネルセッション ～次世代へつなげる里海づくりビジョン～

■主催 東松島BLUELAND協議会

■後援 東松島市・東松島市漁業振興協議会・

(一社)東松島みらいとし機構・(一社)ODYSSEY

※本フォーラムは令和7年度戦略的「令和の里海づくり」基盤構築
支援事業の一環として開催します。

■問 事務局:(一社)東松島みらいとし機構 ☎98-7311



申込フォーム

「新春文化協会コンサート～みんな笑顔で楽しむっちゃ～」
を開催します

■日時 2月15日(日) 開場13時、開演13時30分

■場所 市コミュニティセンター ホール

■出演 【ゲスト】ハラハラシンガーズ

アロハフラサークル(加盟団体)

ベルベーナ・ラス・フィエスタス(加盟団体)

こども合唱体験教室(東松島市文化協会)

■料金 大人1,000円/未就学児無料 全席自由

■主催 東松島市文化協会 ■後援 東松島市教育委員会

■問・チケット販売 東松島市文化協会事務局

(市コミュニティセンター内) ☎内線3324(平日9時～17時)

令和7年度 東松島市震災伝承活動事業費補助金
活用事業 SAKUYA. Original Changing story 2025
本公演『逢わせ鏡-陽炎-』を開催します

■日時 3月1日(日) 開場13時、開演14時

※受付後から順次、リサイクル段ボール椅子ワークショップあり

■場所 震災復興伝承館 入場無料(申込不要)

■内容 東松島市出身マルチアーティスト

SAKUYA脚本『逢わせ鏡-陽炎-』は、東
日本大震災から9年が過ぎ、心に深い傷を
負ったままの青年の“僕”と幼なじみ、過去
にも心の拠り所を失った幼いころの“ボク”
の物語。それぞれ形は違っても、日常でも誰もが必ず向き合う“い
のち”は永遠のテーマです。心にそっと寄り添えるよう心を込めてお届け
します。※震災の強い描写はありません。

■問 復興政策課企画調整・統計係 ☎内線1243



「銀次×今江敏晃クロストーク」を開催します



元東北楽天ゴールデンイーグルス選手
のお二人によるトークショーイベントを開
催します。東松島ふるさと大使「ニードル」
が司会を務めますので、ぜひお越しくださ
い。

■日時 2月28日(土)

受付13時30分～、開演14時

■場所 市コミュニティセンター

■定員 300人

※応募多数の場合抽選になります。

■申込 2月11日(水)までに右記から申込ください

■主催 東北電力株式会社 ■後援 東松島市

■問 東北電力トークショーイベント事務局

Eメール talkshow @ sonobe.co.jp

※イベントに関する問い合わせはメールでのみ受付し
ています。上記メールアドレスへご連絡ください。

■連絡先 東北電力株式会社女川原子力発電所地域総合事務所

☎54-3387



申込フォーム

地域の民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します



東松島市民生委員・児童委員
職状交付式
令和7年12月1日、
市役所



令和7年12月1日に民生委員・児童委員の委嘱状交付式が行われ、新たな任期がスタートしました。
民生委員・児童委員は福祉に関し、困ったときの“身近な相談役”として、本市では現在76人が活動しています。また、児童の福祉を専門に担当する主任児童委員は3人が地域を分担して活動しています。
民生委員・児童委員は、守秘義務が課せられています。相談を受ける際には相談者の人権を尊重し、相談内容や個人の秘密は守られますので、気楽に安心して相談ください。

No.	担当行政区	委員氏名	No.	担当行政区	委員氏名	No.	担当行政区	委員氏名	No.	担当行政区	委員氏名
1	上町一・北区官舎・駅前	津田 清美	23	立沼・二反走	鈴木 正美	45	南三・新川前	(現在調整中)	67	往還下	鹿野 俊春
2	上町二・上町三	及川 さかゑ	24	鹿妻一・鹿妻二	川村 ゆう子	46	南四・南緑	宮守 則子	68	平岡	高山 文子
3	河戸	高山 貴	25	道地・上小松	斎藤 よし子	47	南六	菅原 洋子	69	中下・浅井	戸井 恵美
4	四反走・西新町	本名 宗三郎	26	沢田・前柳	豊島 栄一	48	南五	小山 千恵子	70	亀岡西・亀岡東・亀岡南・新町	二宮 幸
5	四反走・西新町	沖田 まり子	27	前里・手招	小田島 和子	49	南新一	今野 繁子	71	東名・新東名	(現在調整中)
6	上河戸一	榎戸 悦子	28	小松台	鈴木 米子	50	南新二	石垣 洋子	72	大塚	大山 浄心
7	上河戸四	奥田 知子	29	下小松・谷地	土井 啓一	51	柳上・柳下	(現在調整中)	73	里北・里南	山本 幸子
8	上河戸三	佐々木 みつ子	30	五味倉	菅原 淳子	52	柳北	氏家 えり子	74	大浜・月浜	小野 弘子
9	上河戸二・若葉	(現在調整中)	31	上納	奥田 まゆみ	53	柳西	村上 明	75	室浜	奥田 一子
10	上河戸二・若葉	高橋 きみゑ	32	横沼西	米澤 順子	54	塩入	山田 いさ子	76	あおい一丁目	佐藤 純子
11	下町一	(現在調整中)	33	横沼東	遠藤 克子	55	表	菊池 好子	77	あおい二丁目	奥山 みつえ
12	下町二	渡邊 律子	34	横沼一	佐藤 三郎	56	中	(現在調整中)	78	あおい三丁目	(現在調整中)
13	下町五	土井 緑	35	横沼二	田辺 恵美子	57	小分木・大島	阿部 良子	79	野蒜ヶ丘一丁目	(現在調整中)
14	下町三	櫻井 代喜子	36	貝殻塚一	大友 栄子	58	裏一・裏二	島貫 信子	80	野蒜ヶ丘二丁目	藤田 尚子
15	下町四	菊地 美千枝	37	貝殻塚二	千葉 登世美	59	小野上	片山 七重	81	野蒜ヶ丘三丁目	京野 由香理
16	大溜	大槻 きみ子	38	貝田	柳澤 まゆみ	60	小野下	毛内 清子	82	小松南住宅	(現在調整中)
17	東大溜	山口 廣子	39	筒場	千葉 春雄	61	小野下	堀江 京子			
18	関の内一	志田 喜美子	40	照井・御下	千葉 静恵	62	根古・高松・新田	安積 雅隆	主任児童委員		
19	関の内二	亀山 ひろえ	41	中東・寺・六槍	渥美 春子	63	西福田下・西福田上・肘曲	大久保 久子			
20	関の内三	吉木 妙子	42	八幡・裏・横関	渋谷 恵美	64	上下堤	高橋 彰	No.	担当行政区	委員氏名
21	作田浦	古畑 たつ子	43	南一	千葉 ゆり子	65	川下	今野 志美	1	市内西部	後藤 誓子
22	下浦	齋藤 芳江	44	南二	雁部 純子	66	往還上	手代木 せつ子	2	市内東部	黒田 みえ子
									3	市内中央	鈴木 よし子

■問 東松島市社会福祉協議会 ☎83-5001、福祉課地域福祉推進係 ☎内線1173・1174

※令和7年12月現在、ふりがな・敬称略。

目が不自由な方に情報を届けるボランティア団体の取組を紹介します



声の広報「G・うさぎ」

1998年に結成以来、「市報ひがしまつしま」を音訳しCDにして視覚に障害をお持ちの方や小さい字を読みにくい方に毎月お届けしています。現在は13名のメンバーで、朗読、編集、発送を約1週間かけて行っています。



2021年には「東松島市暮らしの便利帳」を市と協力して市内の視覚障がい者手帳をお持ちの方100人程にお配りしました。

また、もう一つの活動である朗読活動では、2022年に旧矢本町時代に教育長を務めた片倉舜氏の監修による「矢本の伝説」27話をCD化し、市内の小中学校、図書館、市民センターにお届けしました。その「矢本の伝説」と「矢本の昔ばなし」を地域の集会で朗読しています。

また、2025年10月から社会福祉協議会の尽力でYouTubeで発信できるように、より多くの方にお楽しみいただけるようになりました。

今後も市報を中心にさまざまな本を朗読するという活動を継続していきたいです。

代表 丸山安輝子

朗読ボランティアG・うさぎの朗読を
YouTubeで

東松島市社会福祉協議会の作成で3つのチャンネルができました。
パソコンやスマートフォンで気軽に地元のお話をお楽しみください。



【市報ひがしまつしま】
市報ひがしまつしまを
毎月声でお届けします



【矢本の伝説】
矢本村、小松村、
大曲村、赤井村、
塩入村、大窪村の伝説



【矢本の昔ばなし】
口伝で語り継がれた
昔話

点字の広報「東松島市点訳サークル」

以前は、「石巻市図書館」で点訳ボランティアとして活動していましたが、「東松島市」誕生に伴い「東松島視覚障害者福祉協会」が「石巻視覚障害者福祉協会」から分離となり、「東松島市点訳サークル」として活動することになりました。



当初は3名の会員で活動を始めましたが、社会福祉協議会、宮城県情報センター(旧宮城県点字図書館)等の協力を得て、発足から20年が経過した現在は8名の会員で活動しています。

主な活動は「市報ひがしまつしま」の点訳です。視覚障害者福祉協会の方々の希望を伺い、市報から抜粋した記事をそれぞれに割り当て、持ち帰り、点訳したものを編集し、印刷・配布しています。

その他、社会福祉協議会からの依頼で、市内各小学校での障害教育・点字の普及に携わっています。また、新聞記事の中から、視覚障害者の方々に関するものを点訳し、配布しています。点訳以外では、東松島視覚障害者福祉協会の各種行事(社会生活訓練事業、研修旅行・総会等)お手伝いも活動のひとつとなっています。

会員それぞれ仕事や介護、子育て等の合間に視覚に障害のある方への速やかな情報発信に努めています。これからも自分たちのできる範囲で長く続けていきたいと思っています。

代表 齋藤静恵

■問 総務課市長公室秘書広報係 ☎内線1219

令和7年度東松島市地域まちづくり交付金(一般提案)の交付を初めて受けた2団体の活動を紹介し

市では、地域まちづくり交付金制度の運用により地区自治会や地域自治組織、市民活動団体が地域課題の解決に向けて実施する公益的な事業を支援しています。地域まちづくり交付金(一般提案)とは、市内を活動拠点として地域課題の解決を行う任意団体などが申請できる交付金です。活動にかかる講師謝礼や施設使用料、チラシの作成費などに活用することができます。

■問 市民協働課まちづくり推進係 ☎内線3803・3808

1.牛網えがおの食堂

●牛網えがおの食堂と活動内容について

令和5年7月に団体を設立し、「地域コミュニティの充実」と「地域住民とのふれあいの居場所づくり」を目的に事業を行っています。現在の会員数は7人です。東日本大震災後、往還地区には多方面から多くの方が定住し、新しいコミュニティが出来ましたが、近年はコロナ禍の影響もあり地域交流が減少していました。そこで住民が孤立することのないよう、食を通じたコミュニティや居場所の必要性を感じ、地域食堂を始めました。



▲食材提供先の説明をしている様子

第4日曜日に小野駅前南集会所で地域食堂、第2木曜日に小野駅前南集会所と第3木曜日に往還地区センターでカフェを開催しています。カフェは「カフェふらっと」と名づけ、散歩中にふらっと立ち寄り、近隣住民とのお茶のみ場として利用してほしいと思い、今年度から開催しています。

●令和7年度の主な活動について

今年度は、地域食堂を10回、カフェを14回開催しました。

地域食堂では、主に企業などから支援いただいたものを提供しました。1回あたり約70人の参加があり、来場が難しい11世帯(26人)に対し、弁当の宅配も行いました。



▲「あっぱとっぺの助」さんの漫談ショー

カフェでは、ゲームやコーヒータイムだけではなく、漫談ショーやコーラスといった催しも開催し、1回あたり約17人の参加がありました。

その他、見守り活動として牛網地区駅前一丁目と二丁目に住む高齢者向けに赤飯の無料配布と同時にアンケートを実施しました。頂戴したご意見は、今後の運営に反映していきます。

また、7月27日の「牛網えがおの食堂 2周年夏祭り」では、鳴瀬桜華小学校の6年生7人にボランティア参加してもらい、老若男女問わず多くの方が交流できる場を提供できました。

●今後の団体活動について

直近の予定は、カフェふらっとを2月12日(木)9時30分から11時30分に小野駅前南集会所、2月19日(木)10時から11時30分に往還地区センターで実施予定です。また、地域食堂を2月22日(日)11時30分から13時30分に小野駅前南集会所で実施予定です。

次年度以降も「子育てしやすい誰もが健康で安心して暮らせるまち」を目指し、老若男女誰もが健康で安心して暮らせるまちであるよう、活動を継続していきます。来年度も通常の地域食堂とカフェの開催の他に、夏休み期間に子どものためのイベントも企画する予定です。

2.Re:Bloom+(リブルームプラス)

●Re:Bloom+と活動内容について

令和7年4月に団体を設立し、「女性と次世代を担う若者、子どもたちが自らの価値と可能性に気づき、自身と誇りをもって主体的に生きる力を育む支援をしていくこと」を目的に事業を行っています。現在の会員数は5人です。人との交流の場、学びの場を提供し参加してもらうことで、多様な人生、多様な働き方や考え方を学んでもらい、動き出すきっかけにしたいと思い活動しています。



▲「性教育」と「女性の心と体」の様子

主な活動として、女性や若者、子どもを対象とした講座やワークショップなどを開催しています。(若者および子どもは性別不問)

●令和7年度の主な活動について

今年度は小学生向け金融教育講座を2回、性教育講座を2回、プレイパークを1回開催しました。

8月8日に小学生を対象にお金の大切さと上手な使い方を学ぶことを目的に金融教育講座として、「キッズマネーアカデミー」の第1回目を、矢本西市民センターで低学年の部と高学年の部の二部制で開催し、14人の小学生の参加がありました。



▲「キッズマネーアカデミー」の様子

9月21日に保護者を対象に子どもへの性の話の伝え方や婦人科の悩みについて女性医師から学ぶことを目的に性教育講座として『性教育』と『女性の心と体』を、矢本西市民センターで二部制で開催し、15人の参加がありました。

11月16日にいずりの丘で市民団体「東松島市国際交流グループknot」の協力のもと、プレイパークを開催し、豚汁づくりや外国の遊びなどを行いました。

●今後の団体活動について

次年度以降も講座やワークショップを開催していきます。あわせて、東松島市民のみならず、周辺地域の方々にも団体を知ってもらう活動をしていく予定です。

～ピンクのステッカーが目印です～
予約型で乗合い運行する「らくらく号」を利用ください



らくらく号は、予約型で乗合い運行する公共交通機関です。事前の登録が必要で、自分で乗り降りができる方が利用できます。公共のルールを守り利用ください。

■運行日時 月～土曜日(日曜・祝日・年末年始は運休)

8時15分～16時45分(30分ごと) ※12～13時は運行しません。

■運行区域 東松島市内のみ

■利用料金 大人300円 免許返納者・小学生は100円

※旧町域を超えての利用は乗換えが必要な場合があり、料金は2倍かかります。料金はチケットでのお支払いです。事前に購入をお願いします。

■予約 乗りたい便の30分以上前をお願いします。
(8時15分便は前日までの予約)

■次の項目に該当する方は利用できません

- ・飲酒している
- ・高熱や吐き気等の急性症状がある
- ・失禁や嘔吐等車両を汚すおそれがある
- ・同乗の方に迷惑となるおそれがある



■ゆぶと利用について 矢本駅前の工事に伴い、2月2日(月)から工事期間中、降車のみ館内入口前になります。

■問 復興政策課地方創生・基地対策係 ☎内線1232・1235